

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

### 基本的事項

#### 1 事業の概要

特別会計名： 小海町農業集落排水特別会計

事業名	農業集落排水（下水道事業）		
事業開始年月日	平成3年6月20日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名	小海町	職員数（H19. 4. 1現在）	0
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

資本費	510(H18)	公営企業債現在高（百万円）	272(H18)
累積欠損金（百万円）	0	利益剰余金又は積立金（百万円）	33(H18)
不良債務（百万円）	0	財政力指数	0.274(H18)
資金不足比率（％）	0	実質公債費比率（％）	16.4(H19)
		経常収支比率（％）	89.9(H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。  
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

#### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成 年 月 日 合併前市町村： 〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で内容を記載すること。

#### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	小海町農業集落排水事業経営健全化計画
計画期間	平成19から23年度
計画策定責任者	小海町長 小池 民夫
既存計画との関係	小海町集中改革プラン(平成18年度から22年度)
公表の方法等	町議会(平成20年3月定例会予定)、町ホームページ
基本方針	小海町の農業集落排水事業は、農村の生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、し尿、生活雑排水等を処理する施設を整備し、町民生活の向上と地域産業の発展に寄与してきました。しかし、下水道事業は、少子化等による人口減少、観光人口の減少、水道の節水意識の浸透などにより、処理水量が減少しています。また、今後の下水道施設の整備については、適正な汚水処理を行う処理施設及び管路等の老朽化に伴う、更新等の投資の必要性もでてくると思われます。このような厳しい状況から、健全経営のための合理化推進の取組みが求めら

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		45		45
	補償金免除額		11		11
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		16		16

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	農業集落排水(第01002号)		28,809		28,809
	農業集落排水(第02001号)		15,372		15,372
	農業集落排水(第03001号)	2,385			2,385
合 計 (A)		2,385	44,181	0	46,566
一 般 上 記 の う ち (再掲)					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		2,385	44,181	0	46,566

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 上 記 の う ち (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	農業集落排水(140-0179)		10,958		10,958
	農業集落排水(140-0609)		4,800		4,800
					0
					0
合 計 (A)			15,757	0	15,757
一 般 上 記 の う ち (再掲)					
合 計 (B)			0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)			15,757	0	15,757

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容	
財務上の特徴	<p>本事業は、昭和63年度に事業に着手し、平成9年度に整備事業は完了し、現在は維持管理業務のみを行っている。</p> <p>収支比率は、当町では総収支比率が150%、収益的収支比率が96.6%であるが、赤字分を地元負担金で補填している状況で、平成19年度から使用料10%値上げを行っている。</p> <p>料金はすでにかなり高い水準にあるが、維持管理費、施設の老朽化等、今後も財政状況は厳しい状況にある。</p>	
経営課題	課 題	料金収入の確保
	<p>下水料金については、平成19年に基本料金及び使用料金を値上げをしたが、財務状況、経常経費比率から今後早い時期に料金値上げが必要である。改定率10%程度</p>	
	課 題	維持管理費の抑制
	<p>有収水量は減少しており、投下資本の回収の困難さ等により、損益収支を圧迫する要因となっていることから、施設の大規模改修が困難であるが、維持管理費の更なる削減を行う。</p>	
	課 題	地域活性化事業の活用
	<p>観光地である松原地区の使用料を増やすため、交流人口が増加できる事業を行い、使用料収入増の相乗効果を狙う。地域住民の意見を聞き、サービスの充実を図りたい。</p>	
	課 題	組織の見直し
	<p>行政改革推進委員会等により、絶えず行政改革を検討・実施し、住民ニーズにあった組織のスリム化を図る。現在、維持管理を中心としており、人件費は予算化していない。上下水道系の統合を検討していく。</p>	
留意事項		

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（ 法非適用企業 ）

（ 1 ）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円，％）

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) ( 決 算 )	平成15年度 (計画前4年度) ( 決 算 )	平成16年度 (計画前3年度) ( 決 算 )	平成17年度 (計画前々年度) ( 決 算 )	平成18年度 (計画前年度) ( 決 算 見 込 )	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
		収益的 収 入	1 総 収 益 (A)	23	23	25	27	32	33	33	33	34
(1) 営 業 収 益 (B)	11		11	12	12	12	13	13	13	15	15	
ア 料 金 収 入	11		11	12	12	12	13	13	13	15	15	
イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
ウ そ の 他												
(2) 営 業 外 収 益	12		12	13	15	20	20	20	20	20	20	
ア 他 会 計 繰 入 金	12		12	13	11	15	15	15	15	15	15	
イ そ の 他	0		0	0	4	5	5	5	5	5	5	
2 総 費 用 (D)	22		22	24	24	22	22	20	18	17	17	
(1) 営 業 費 用	8		8	11	11	10	10	9	9	8	8	
ア 職 員 給 与 費												
うち退職手当												
イ そ の 他	8	8	11	11	10	10	10	10	10	10		
(2) 営 業 外 費 用	14	14	13	13	12	12	11	9	9	9		
ア 支 払 利 息	14	14	13	13	12	12	11	9	9	8		
うち一時借入金利息												
イ そ の 他												
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	1	1	1	3	11	11	13	15	17	17		
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	16	16	15	16	7	7	50	7	7	7	
	(1) 地 方 債											
	(2) 他 会 計 補 助 金	14	14	13	13	5	5	48	5	5	5	
	(3) 他 会 計 借 入 金											
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金											
	(6) 工 事 負 担 金											
	(7) そ の 他	2	2	2	3	2	2	2	2	2	2	
	2 資 本 的 支 出 (G)	16	16	15	16	12	12	57	13	14	15	
	(1) 建 設 改 良 費											
うち職員給与費												
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	16	16	15	16	12	12	57	13	14	15		
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
(5) そ の 他												
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	0	0	0	0	-5	-5	-7	-6	-7	-8		

(単位:百万円,%)

区 分	年 度									
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	1	1	1	3	6	6	6	9	10	9
積 立 金 (K)	1	1	1	2	4	4	4	4	4	4
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	0	0	0	1	2	2	2	5	6	5
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)										
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	0	0	0	2	4	4	4	10	12	10
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)										
実 質 収 支	0	0	0	2	4	4	4	10	12	10
黒 字 (P)										
(N)-(O)										
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )										
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	61	61	64	68	94	97	43	106	110	106
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)										
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	11	11	12	13	12	12	13	13	15	15
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)										
積 立 金 現 在 高	26	27	28	30	34	38	42	46	50	54
企 業 債 現 在 高	332	316	300	284	272	260	203	190	176	161
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	332	316	300	284	272	260	203	190	176	161
うちその他に係るもの										

## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度									
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	12	12	13	11	15	15	15	15	15	15
うち基準内繰入金	8	8	8	1	15	15	15	15	15	15
うち基準外繰入金	3	3	4	9						
うち料金収入に計上すべき繰入等										
うち赤字補てん的なもの	3	3	4	9						
資 本 的 収 支 分	14	14	13	13	5	5	48	5	5	5
うち基準内繰入金	1	1	1	5	5	5	48	5	5	5
うち基準外繰入金	12	12	12	9						
うち赤字補てん的なもの	12	12	12	9						

今後の経営状況の見通し（法非適用企業）

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円,%)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)		23	23	25	27	32	24	21	18	17	34
	(1) 営 業 収 益 (B)		11	11	12	12	12	13	12	12	11	15
	ア 料 金 収 入		11	11	12	12	12	13	12	12	11	15
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
	ウ そ の 他											
	(2) 営 業 外 収 益		12	12	13	15	20	11	9	6	6	20
	ア 他 会 計 繰 入 金		12	12	13	11	15	10	8	5	5	15
	イ そ の 他		0	0	0	4	5	1	1	1	1	5
	2 総 費 用 (D)		22	22	24	24	22	21	19	15	13	17
	(1) 営 業 費 用		8	8	11	11	10	10	9	9	7	8
ア 職 員 給 与 費												
うち退職手当												
イ そ の 他		8	8	11	11	10	10	10	9	7	10	
(2) 営 業 外 費 用		14	14	13	13	12	11	10	6	6	9	
ア 支 払 利 息		14	14	13	13	12	11	10	6	6	8	
うち一時借入金利息												
イ そ の 他												
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		1	1	1	3	11	3	2	3	4	17	
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)		16	16	15	16	7	11	72	9	9	7
	(1) 地 方 債											
	(2) 他 会 計 補 助 金		14	14	13	13	5	10	60	8	8	5
	(3) 他 会 計 借 入 金											
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金											
	(6) 工 事 負 担 金											
	(7) そ の 他		2	2	2	3	2	1	12	1	1	2
	2 資 本 的 支 出 (G)		16	16	15	16	12	12	72	9	9	15
	(1) 建 設 改 良 費											
うち職員給与費												
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		16	16	15	16	12	12	72	9	9	10	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
(5) そ の 他												
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		0	0	0	0	-5	-1	0	0	0	-8	

(単位:百万円,%)

区 分	年 度									
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	1	1	1	3	6	2	2	3	4	9
積 立 金 (K)	1	1	1	2	4	2	1	2	2	4
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	0	0	0	1	2	0	0	0	0	5
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)										
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	0	0	0	2	4	0	1	1	2	10
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)										
実 質 収 支	0	0	0	2	4	0	1	1	2	10
黒 字 (P)										
(N)-(O)	赤 字 (Q)									
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )										
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	61	61	64	68	94	73	23	75	77	126
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)										
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	11	11	12	13	12	13	12	12	11	15
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)										
積 立 金 現 在 高	26	27	28	30	34	36	37	39	41	45
企 業 債 現 在 高	332	316	300	284	272	260	188	179	170	160
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	332	316	300	284	272	260	188	179	170	160
うちその他に係るもの										

## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度									
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	12	12	13	11	15	10	8	5	5	15
うち基準内繰入金	8	8	8	1	15	10	8	5	5	15
うち基準外繰入金	3	3	4	9						
うち料金収入に計上すべき繰入等										
うち赤字補てん的なもの	3	3	4	9						
資 本 的 収 支 分	14	14	13	13	5	10	60	8	8	5
うち基準内繰入金	1	1	1	5	5	10	60	8	8	5
うち基準外繰入金	12	12	12	9						
うち赤字補てん的なもの	12	12	12	9						

## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率	(%)	30	30	31	29	37	44	46	49	53	57	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	61	61	64	68	94	73	23	75	77	126	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	50	50	50	39	48	42	38	28	29	44
	うち基準内繰入金	(%)	36	36	33	4	48	42	38	28	29	44
	うち基準外繰入金	(%)	14	14	17	35						
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
	うち赤字補てんのもの	(%)	14	14	17	35						
	資本的収入分	(%)	83	83	86	83	70	91	83	89	89	67
	うち基準内繰入金	(%)	7	7	8	29	70	91	83	89	89	67
	うち基準外繰入金	(%)	76	76	78	54						
うち赤字補てんのもの	(%)	76	76	78	54							

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・ 料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m<sup>3</sup>) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・ 使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100



(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	19年度に使用料10%値上げを行っているので、料金収入の推移を見ながら、受益者負担等を考慮し、更なる料金の値上げを行うように地元協議をおこなう。
2 他会計繰入金の見込み	厳しい財政状況であるが、下水道事業への繰出し金は、建設改良費に要する経費に基づくものである。現在の繰入基準により、一般会計から起債償還金の5/6の繰入を行う。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	なし
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	赤字分をすべて使用料値上げで行うのは、地域住民の生活を考えると限界があり、修繕費については、地元から負担金を繰り入れられるよう、地元と協議していく。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率	(%)	30	30	31	29	37	70	63	75	79	57	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	61	61	64	68	94	73	23	75	75	126	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	50	50	50	39	48	42	38	28	29	44
	うち基準内繰入金	(%)	36	36	33	4	48	42	38	28	29	44
	うち基準外繰入金	(%)	14	14	17	35						
	うち料金収入に計上すべき繰入金等	(%)										
	うち赤字補てんのもの	(%)	14	14	17	35						
	資本的収入分	(%)	83	83	86	83	70	91	83	89	89	67
	うち基準内繰入金	(%)	7	7	8	29	70	91	83	89	89	67
	うち基準外繰入金	(%)	76	76	78	54						
うち赤字補てんのもの	(%)	76	76	78	54							

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・ 料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m<sup>3</sup>) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・ 使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	19年度に使用料10%値上げを行っているので、料金収入の推移を見ながら、受益者負担等を考慮し、更なる料金の値上げを行うように地元協議をおこなう。
2 他会計繰入金の見込み	厳しい財政状況であるが、下水道事業への繰出し金は、建設改良費に要する経費に基づくものである。現在の繰入基準により、一般会計から起債償還金の5/6の繰入を行う。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	なし
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	赤字分をすべて使用料値上げで行うのは、地域住民の生活を考えると限界があり、修繕費については、地元から負担金を繰り入れられるよう、地元と協議していく。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容												
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減 <table border="1" data-bbox="159 296 616 1086"> <tr> <td data-bbox="159 296 616 424">地方公務員の職員数の純減の状況</td> <td data-bbox="616 296 2125 424"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 424 616 531">給与のあり方</td> <td data-bbox="616 424 2125 531"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="208 531 616 671">               国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方             </td> <td data-bbox="616 531 2125 671"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="208 671 616 812">               技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方             </td> <td data-bbox="616 671 2125 812"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="208 812 616 952">退職時特昇等退職手当のあり方</td> <td data-bbox="616 812 2125 952"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="208 952 616 1086">福利厚生事業のあり方</td> <td data-bbox="616 952 2125 1086"></td> </tr> </table>	地方公務員の職員数の純減の状況		給与のあり方		国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方		技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		退職時特昇等退職手当のあり方		福利厚生事業のあり方		給与支弁職員がいないため、特になし(農林土木と兼務)
地方公務員の職員数の純減の状況													
給与のあり方													
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方													
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方													
退職時特昇等退職手当のあり方													
福利厚生事業のあり方													
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等 <table border="1" data-bbox="159 1195 616 1469"> <tr> <td data-bbox="159 1195 616 1335">               維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組             </td> <td data-bbox="616 1195 2125 1335">               薬品費節約、管理業務委託の見直しによる経費節減、料金徴収事務臨時職員の効率的な配置等により、維持管理経費の縮減に努めてきたが、今後も業務の見直しを徹底的に実施し、更なる経費の削減を行う。             </td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 1335 616 1469">               指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用             </td> <td data-bbox="616 1335 2125 1469">               町では、現在庁内の行政改革検討会議で検討中であり、今後行政改革委員会に諮問し、必要な手続きを踏まえたうえ、20年度から順次実施する。本会計においては、処理施設の維持管理について、既に民間での管理委託を行っている。             </td> </tr> </table>	維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	薬品費節約、管理業務委託の見直しによる経費節減、料金徴収事務臨時職員の効率的な配置等により、維持管理経費の縮減に努めてきたが、今後も業務の見直しを徹底的に実施し、更なる経費の削減を行う。	指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	町では、現在庁内の行政改革検討会議で検討中であり、今後行政改革委員会に諮問し、必要な手続きを踏まえたうえ、20年度から順次実施する。本会計においては、処理施設の維持管理について、既に民間での管理委託を行っている。									
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	薬品費節約、管理業務委託の見直しによる経費節減、料金徴収事務臨時職員の効率的な配置等により、維持管理経費の縮減に努めてきたが、今後も業務の見直しを徹底的に実施し、更なる経費の削減を行う。												
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	町では、現在庁内の行政改革検討会議で検討中であり、今後行政改革委員会に諮問し、必要な手続きを踏まえたうえ、20年度から順次実施する。本会計においては、処理施設の維持管理について、既に民間での管理委託を行っている。												

## 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
<p>3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保</p> <p>料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p>	<p>水洗化率100%になっており、経費節減は限界に来ている。使用料については、19年度より10%値上げを行っており、次回は21年度にさらに値上げを行う予定である。地元協議しながら更なる使用料の値上げについては10%をめどに、地元負担金もふくめ検討を行う。</p>
<p>4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入</p> <p>経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p>行政評価の導入</p>	<p>予算、決算について、議会の議決に合わせて町の広報誌により公表している。財政状況の概略については、町のホームページにより公表している。</p> <p>町が行った仕事について、一定の視点を用いて自己評価を行い、次の計画に反映させるため、現在庁内の行政改革検討会議で検討中である。</p>
<p>5 その他</p>	<p>合併浄化槽、農業集落排水、公共下水道(窓口)、上下水道の集中管理を行えるような組織の検討、地域の実情に合わせた効率的な環境保全への取組みの検討を行う。</p>

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	集中改革プランは、町全体で22年度までに10名の純減計画であるが、23年度までに12名の純減としている。本会計においては、農林土木と兼務のため給与費の支出はないが、今後もこの方針を堅持していく。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	薬品費節約、管理業務委託の見直しによる経費節減、料金徴収事務臨時職員の効率的な配置等により、維持管理経費の縮減に努めてきたが、今後も業務の見直しを徹底的に実施し、出来る限り維持管理費の抑制を行うとともに、経営の健全性を維持していくため、更なる料金の値上げを行う。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	現在基準外繰出しは実施していないが、厳しい財政状況の中で、使用料収入によりまかなっている。下水道事業への繰出し金は、建設改良費に要する経費に基づくものである。
4 その他	合併浄化槽、農業集落排水、公共下水道（窓口）、上下水道の集中管理を行えるような組織の検討、地域の実情に合わせた効率的な環境保全への取組みの検討を行う。

注1 上記各項目には、 で採り上げた経営課題に対応する取組として に掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、 の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、 の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

線上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2 年度別目標等  
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	処理区域内人口(人)	611	611	594	592	586		580	575	570	570	565		
	A 増減	0	0	-17	-2	-6		-6	-5	-5	0	-5	-21	
	水洗便所設置済人口(人)	605	605	599	592	586		580	575	570	570	565		
	B 増減	0	0	-6	-7	-6		-6	-5	-5	0	-5	-21	
	水洗化率(%)	99	100	100	100	100		100	100	100	100	100		
	C 増減	0	1	0	0	0		0	0	0	0	0	0	
	有収水量(m <sup>3</sup> )	47,500	47,500	47,450	47,431	46,956		47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	
	D 増減	0	0	-50	-19	-475		44	0	0	0	0	0	44
	使用料単価(円/m <sup>3</sup> ) (使用料収入/有収水量)	237	237	258	246	265		312	330	350	370	390		
	E 増減	0	0	21	-12	19		28	47	18	20	20	20	125
料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)	0	0	0	0	0		10	0	0	15	0			
F 増減	0	0	0	0	0		0	10	-10	0	15	-15	0	
収納率(%)	100	100	96	91	94		94	94	94	94	94	94		
G 増減	0	0	-4	-5	3		-6	0	0	0	0	0	0	
その他( )	H 増減													
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)													
	職員数(人)													
	管理運営費(千円)	6,000	5,988	10,036	10,812	9,199		8,700	8,300	7,900	7,400	7,100		
	I 増減	-10	-12	4048	776	-1613		-499	-400	-400	-500	-300	-2099	
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	9.8	16	16	18	15		15	15	15	13	13		
	J 増減	0	6.2	0	2	-3		0	0	0	-2	0	-2	
	汚水処理原価(円/m <sup>3</sup> ) (汚水処理経費/有収水量)	797	797	826	842	714		714	715	716	700	680		
	K 増減	0	0	29	16	-128		0	1	1	-16	-20	-34	
	汚水処理原価(維持管理費)(円/m <sup>3</sup> ) (汚水処理経費維持管理費/有収水量)	126	126	211	227	195		195	196	197	198	180		
	L 増減	0	0	85	16	-32		0	1	1	1	-18	-15	
その他( )	M 増減													
使用料回収率(%) (E/K×1,000)	297	297	312	292	371		436	461	488	528	573			
累積欠損金比率(%)	0	0	15	-20	79		65	25	27	40	45			
企業債現在高(百万円)	332	316	300	284	272		260	247	234	220	205			
増減	-16	-16	-16	-16	-12		-12	-13	-13	-14	-15	-15		
収入の確保	使用料収入	11	11	12	12	12		13	13	13	13	15	15	
	改善額	0	0	0	0	0		1	1	1	3	3	9	
	有収水量の増加	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	
	使用料の適正化	0	0	0	0	0		1	1	1	3	3	9	
	収納率の向上	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	
その他( )														
経営の効率化	管理運営費	6	6	10	11	9		9	8	8	7	7		
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
	改善額	0	0	0	0	0		0	1	1	2	2	6	
	職員給与費の適正化	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	
	維持管理費(上記以外)の適正化 (薬品費、管理業務委託費、料金徴収事務費等)	0	0	0	0	0		0	1	1	2	2	6	
	うち職員給与費中の退職手当													
	その他( )													
改善額	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0		
計画前5年間改善額 合計							0	改善額 合計					15	

計画前年度において使用料単価150円/m<sup>3</sup>(20m<sup>3</sup>当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m<sup>3</sup>未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を記載すること。

(参考) 補償金免除額 11

「収入の確保,その他」の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

「経営の効率化,その他」の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

使用料適正化の考え方

民間委託の取組状況

その他に記載された項目に関する取組等

使用料は19年度より10%値上げを行っているが、節水が予測され思うような収入の向上は見込まれない。水洗化率100%になっており、経費節減は限界にきている。今後は、一層のコスト削減、料金の値上げを行う。

処理場の管理運営は、民間に委託している。

財務状況は厳しい状況にあり、資本投下は困難である。

線上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2 年度別目標等  
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	処理区域内人口(人)	611	611	594	592	586		563	581	583	563	565	
	A 増減	0	0	-17	-2	-6	-25	-23	18	2	-20	2	-21
	水洗便所設置済人口(人)	605	605	599	592	586		563	581	583	563	565	
	B 増減	0	0	-6	-7	-6	-19	-23	18	2	-20	2	-21
	水洗化率(%)	99	100	100	100	100		100	100	100	100	100	
	C 増減	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	有収水量(m <sup>3</sup> )	47,500	47,500	47,450	47,431	46,956		47,895	45,991	45,614	44,305	45,000	
	D 増減	0	0	-50	-19	-475	-544	939	-1,904	-377	-1,309	695	-1,956
	使用料単価(円/m <sup>3</sup> ) (使用料収入/有収水量)	237	237	258	246	265		268	257	256	259	266	
	E 増減	0	0	21	-12	19	28	3	-11	-1	3	7	1
料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)	0	0	0	0	0		10	0	0	0	0	0	
F 増減	0	0	0	0	0	0	10	-10	0	0	0	0	
収納率(%)	100	100	96	91	94		98	98	97	97	97		
G 増減	0	0	-4	-5	3	-6	4	0	0	-1	0	0	3
その他( )	H 増減												
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)												
	職員数(人)												
	管理運営費(千円)	6,000	5,988	10,036	10,812	9,199		9,456	8,354	9,793	7,691	7,000	
	I 増減	-10	-12	4048	776	-1613	3189	257	-1102	1439	-2102	-691	-2199
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	9.8	16	16	18	15		17	15	17	19	13	
	J 増減	0	6.2	0	2	-3	5.2	2	-2	2	2	-6	-2
	汚水処理原価(円/m <sup>3</sup> ) (汚水処理経費/有収水量)	797	797	826	842	714		378	405	341	327	319	
	K 増減	0	0	29	16	-128	-83	-336	27	-64	-14	-8	-395
	汚水処理原価(維持管理費)(円/m <sup>3</sup> ) (汚水処理経費維持管理費/有収水量)	126	126	211	227	195		200	229	214	241	237	
	L 増減	0	0	85	16	-32	69	5	29	-15	27	-4	42
その他( )	M 増減												
使用料回収率(%) (E/K×1,000)	297	297	312	292	371		709	635	751	792	834		
累積欠損金比率(%)	0	0	15	-20	79		338	-74	116	41	42		
企業債現在高(百万円)	332	316	300	284	272		260	188	179	170	160		
増減	-16	-16	-16	-16	-12		-12	-72	-9	-9	-10		
収入の確保	使用料収入	11	11	12	12	12		13	12	12	11	12	
	改善額	0	0	0	0	0	0	1	0	0	-1	0	0
	有収水量の増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-1	0	-1
	使用料の適正化	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	収納率の向上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他( )													
経営の効率化	管理運営費	6	6	10	11	9		9	8	9	7	7	
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	改善額	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	2	5
	職員給与費の適正化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	維持管理費(上記以外)の適正化 (薬品費、管理業務委託費、料金徴収事務費等)	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	2	5
	うち職員給与費中の退職手当	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	その他( )												
改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計画前5年間改善額 合計							0	改善額 合計					5

計画前年度において使用料単価150円/m<sup>3</sup>(20m<sup>3</sup>当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m<sup>3</sup>未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を記載すること。

(参考) 補償金免除額 11

「収入の確保, その他」の例: 未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)  
 「経営の効率化, その他」の例: 建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

使用料は19年度より10%値上げを行っているが、節水が予測され思うような収入の向上は見込まれない。水洗化率100%になっており、経費節減は限界にきている。今後は、一層のコスト削減、料金の値上げを行う。  
 処理場の管理運営は、民間に委託している。  
 財務状況は厳しい状況にあり、資本投下は困難である。

使用料適正化の考え方  
 民間委託の取組状況  
 その他に記載された項目に関する取組等